



東南アジア知財エンフォースメントセミナー 東南アジア主要国における知財判決の実効性に関する諸課題

ASEAN共同体樹立に象徴されるように、大きな変貌を遂げつつある東南アジア諸国。しかし、知財訴訟に関しては、不透明な訴訟指揮や、抑止力が期待できない軽い罰則、被告の逃亡や押収侵害品の不処分といった、判決の実効性にまつわる懸念、課題が依然として残されている。そこで、本セミナーでは、特に日系企業関係者の関心が高いインドネシア、タイ、フィリピン、及びベトナムにおける知財判決の実効性について、各国の実務家より現状と課題を紹介し、議論する。

日時：2017年2月25日（土） 14時45分～17時30分

会場：早稲田大学 小野記念講堂（27号館）

プログラム：

14時45分～14時50分 開会挨拶

高林 龍 早稲田大学法学学術院 教授

14時50分～16時40分 講演

「東南アジア主要国における知財法制度の整備状況と課題」

大熊 靖夫 特許庁審査第一部主任上席審査官

（前JETROバンコク事務所知的財産部長）

「インドネシア及びフィリピンにおける知財判決の実効性と課題」

リサ・ヨン Rouse法律事務所インドネシア及びフィリピン担当

マネージャー、シンガポール弁護士

「ベトナムにおける知財判決の実効性と課題」

ヌエン・トラン・チュエン Elite法律事務所所長、ベトナム弁護士・弁理士

「タイにおける知財判決の実効性と課題」

ファブリス・マッティ Rouse法律事務所

タイ及びミャンマー担当マネージャー、フランス弁護士

16時40分～17時20分 パネルディスカッション

「東南アジア主要国における知財判決に関する課題と挑戦」

モデレーター：高林 龍 教授

パネリスト：全講演者

17時20分～17時30分 閉会挨拶

高林 龍 教授

参加費無料

日英同時通訳

▼お申し込みはこちら▼

<http://rclip.jp/2017/01/21/20170225seminar/>

主催：早稲田大学知的財産法制研究所（RCLIP）

共催：早稲田大学法学部 後援：早稲田大学総合研究機構